

の下邸の地に居住せし事知られり。

○富田越後守家士武功傳略

三州志隄難餘考に云ふ。元和元年五月七日攝州大坂城陥る。此の時岡山口に於て槍功ある輩云々。富田越後守家士三人大脇六左衛門・俣野六兵衛・藤村忠左衛門、首をも獲て首尾相整ひ、賞譽衣服銀子を藩侯より賜はるなり。自注に云ふ。大脇六右衛門世本西脇義兵衛に作るは非也。西脇義兵衛と云ふ者傳來なし。大脇は此の時未だ三十郎とて、越後守の小姓たるが、未だ幼少なる故陣屋に残し置きけるを、三十郎無念に思ひ、竊に陣屋を忍び出で、越後守が攻口を尋ぬるに知れず。因りて暫く材木の積みある上に登り居けるに、敵の勇士二人大勢を斬りたて来る。三十郎之を見て、飛下りて彼の者の首を打落す。此處を折しも台徳君通行し給うて、働きの體を見給ひ、何者ぞと尋ねさせらるゝゆゑ、有體に姓名等を申上ぐる。御感有りて、人を副へさせられ、越後守の陣所へ送らせらる。然れども越後守申付くる命を背き出づる故に、敢て之を賞する事無かりしに、後台徳公より吾が微妙公へ御噂に付、微妙公追て召出

されたる事混見摘寫にも委く記す。其の後三十郎名を六左衛門と改む。即ち今の六郎左衛門の祖也。又俣野六兵衛が末孫は、本組與力茂平文化二年四月亂心自殺し、家斷絶す。

○富田氏家士藤村忠左衛門傳略

藤村忠左衛門には、元和六年六月廿七日武者奉行水野内匠里成よりの來札あり。其文に云ふ。
一書令啓上候。今度大坂七日之御合戦に付て、何れも被成御穿鑿候處、富田下野殿内へ首數合て十九参り候内、二つもぎ付、一つは岡山にてはやく御手前御座候に付て、御褒美として銀子・御帷子・單物被遺候。殿様御意には、御見参にいらせられ、御禮可被成候得共、明後日御上洛に付て、御褒美許被遺候。我等も御意之通可申入候得共、明後日之御供いたし候間、不能其儀候。目出度御仕合具加に御叶候。頓て罷歸可申入候。然ば初めの御陣大坂しよりの時も、越後殿より御褒美御取候由承候。彌御手柄にて候。恐惶謹言。

六月廿七日

水野内匠里成判

藤村忠左様

右本書、即ち今五郎兵衛家にあり。藤村忠左衛門は五郎兵衛の祖にて、越後守方にて四百石を秩す。此の度の功により、寛永十九年に即ち四百石を賜はり、直參に被召出也。以上越後守家士三人共、各銀一枚帷子二つ宛賜之。此外越後守自分家士二百石、水谷四郎兵衛越後守に扈從し、敵一騎討取、其身も創を被り、平愈せずして死す。此の子四郎兵衛正保二年與力に被召出、末孫孫丞元文五年斷絶すとあり。

○富田氏家士俣野六兵衛傳略

享保紀聞に云ふ。富田越後の家來俣野六兵衛と云ふ者、大坂夏陣の時分、越後の供をして出たりしに、馬を不持。如何せんと思ひながら、松任まで歩み行き、夏の水と云ふ處に至る時、いづくともなく野髮なる鶴毛の馬、鞍置きたるが放れ来る。主は知らねども、よしや咎めん時こそ返さめとて、其馬に打乗り、終に大坂に至り、此馬に乘出でたり。或時此馬強くたち、ひいて行く程に、引留めん／＼とする内に小坂越えて馬しづまる。そこにあたりを見れば、手負たる敵一人居たり。其儘首を取りて歸る。扱歸陣の時も、

加州まで此馬に乗りて歸れども、終に咎むる者もなし。然る處に、最前來りし夏の水のあたりにて、俄に馬狂ひ出で、六兵衛をはね落し、何地ともなく駈行き失せにけり。御着城の後、六兵衛儀右の手柄にて御褒美に預り、越後も取立て與力にすると也。六兵衛常々神明をば信仰仕たり。其加護にて今度も仕合よく、有難き事也とて、翌年にや暇を申請け、伊勢へ参宮いたし、御師の元へ着し、宮参りを仕けるに、去年五月御師より馳走の爲め、馬を引出しける處、いつもならず狂ひ出で、口取を放れ何方へ駈行きけるか、尋候へども其行衛不知處、六月頃に至り、鞍・皆具もとの如くにて立歸り候と語る。そこに六兵衛始終の物語を仕りければ、御師も手を打ち、疑ひもなき神明の御加護に候とて、甚だ尊敬せしと也。神明の奇特古今珍しからず。といへり。按するに、右乘馬の事は甚だ怪談の如く聞ゆれど、神馬の奇特はいと上古よりありけん。日本紀雄略天皇の卷にも、九年秋七月壬辰朔、河内國言。飛鳥戸郡人田邊史伯孫女者。古市郡人嘗首加龍之妻也。伯孫聞女産兒。往賀聖家。而月夜還於蓬萊丘畷田陵下。逢騎赤駿者。其馬時灌略而